

# 令和4年度事業計画（案）

## 《基本理念》

「住民と共に歩み、生き、その人らしく暮らせる地域づくり」

## 《基本方針》

今日の社会福祉をめぐっては、急速な少子高齢化の進行に加え、核家族や単身世帯の増加、住民相互のつながりの希薄化など地域福祉を取り巻く環境の大きな変容に伴い、子どもの貧困をはじめとした生活困窮、虐待、孤独死、引きこもりなど、様々な福祉・生活課題が社会問題となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、住民の生活にも大きな影響を及ぼしており、経済的な困窮世帯の増加に加え、感染予防のため外出自粛による社会的孤立の増加が懸念されています。

このような状況の中、地域共生社会の実現のため、社会福祉法の改正や介護報酬改定が行われ、複雑・多様化するニーズに対応した重層的、包括的な福祉サービスの構築が進められています。

本会は、住民主体を旨とする地域福祉推進の中核的な団体として、地域のあらゆる生活課題を受け止め、その課題解決にあたることを使命としており、深刻な生活課題や社会的孤立などの新たな地域福祉の課題解決に向き合っていくためにも、役職員がその役割を再認識し、各関係機関、団体、行政との連携、協働を図るとともに、下記の重点項目を掲げ、積極的に取り組んでまいります。

## 《重点項目》

### 1. 地域住民と共に生活課題の解決

地域で支える見守り支援では、ほのぼのの交流協力員・民生委員児童委員との協力体制を強固にし、地域住民が相互に協働するとともに、生活課題やニーズの把握に努め、地域で一体的な生活支援体制の確立に向け、行政担当課等と連携してまいります。

### 2. 社会福祉法人等との連携

令和2年6月から青森県より西北モデル推進事業として委託された「社会福祉法人地域ネットワーク構築事業」は、令和3年度で委託期間が終了しました。

今年度からは、団体の名称を「鶴田町地域貢献推進協議会」とし、この2年間で実施してきた会員法人7カ所での「暮らしのよりどころ相談所」を継続し、社会福祉法人等と地域・社協がつながり、複合化した相談を受け止め、解決に向けた生活支援サービスの充実と開発を図ります。

### 3. 子どもの居場所の開設

今年度から、新たに共働き世帯やひとり親世帯などで、子どもに向き合える時間的、経済的、精神的余裕がない世帯への支援として、子ども達に家庭でもなく学校でもない、第三の安心できる居場所を提供し、さまざまな貧困を抱える子ども達を支援します。

### 4. 介護保険事業・障害福祉サービス事業の適正かつ安定した事業経営

制度の改正に的確に対応できる体制を整備するとともに、サービス提供を確保し、安定した事業経営を図ります。